

2025（令和7）年3月20日
学校法人東北医科薬科大学

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れ表明及び実施状況について

学校法人東北医科薬科大学（以下「本学」という。）は、アセットオーナー・プリンシプル（2024年8月28日内閣官房策定）の各原則を受け入れる旨を表明します。

アセットオーナー・プリンシプルは、アセットオーナー（公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド、資産運用を行う学校法人など）が受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たしていく上で有用と考えられる共通の原則とされています。

これまで本学は、地域医療への貢献という使命を果たしていくため、財政基盤の強化により将来の教育研究の発展に資する目的で資金運用を行っています。アセットオーナー・プリンシプルを受け入れ、原則の実施や必要に応じた見直しを図ることで、より高い水準で資金運用の責任を果たすことに努めます。

2024（令和6）年度現在、アセットオーナー・プリンシプルに定められた5つの原則と、それに対応する本学の実施状況は、以下のとおりです。

原則	本学の実施状況
【原則1】 アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかといった運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況の変化に応じて適切に見直すべきである。	本学は、資金を安全かつ効率的に運用することにより、本学の財政基盤の強化を図り、将来の教育研究の発展に資することを資金運用の目的としています。 資金運用規程及び年度ごとに定める資金運用方針に基づき資金運用を行うとともに、各種リスクの状況の変化によりこれらの見直しを行う体制となっています。
【原則2】 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・適用方	本学は、現在の財政状況や運用規模に照らし、預金、公共債を中心とした安全性の高い金融資産でのみ運用することとしており、現行の運用に必要かつ十分な人材を配置してい

原則	本学の実施状況
針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。	ます。
【原則 3】 アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。	原則 1 及び 2 に記載のとおりであり、当面外部への運用委託の必要はないものと考えています。
【原則 4】 アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。	本学は、ホームページを通じて事業報告書で運用状況を報告しています。
【原則 5】 アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。	本学は、資金運用を通じて投資先及び社会に貢献できるよう、サステナビリティボンド等の SDGs も考慮した運用を行っています。

【本件に関するお問合せ先】

学校法人東北医科薬科大学 財務部財務課

Email:zaimuka@tohoku-mpu.ac.jp